

平成29・30年度人権教育研究指定校の取組を紹介

平成29・30年度文部科学省・熊本県教育委員会・多良木町教育委員会指定

多良木町立多良木小学校の取組から

人権同和教育課

研究の概要

【研究主題】

自分とともに他の人のよさも認め、大切にしよう多良木っ子の育成
～ かかわり合いを大切に活動を通して ～

多良木小学校では、児童の実態等を踏まえ、児童に身に付けさせたい力を全職員で共有し、「かかわり合い」をキーワードに相手意識を持たせる様々な取組を通し、知的理解と人権感覚のバランスのとれた児童の育成を目指すために、三つの視点で実践研究に取り組みました。

工夫点 1

人権教育を通じて育てたい資質・能力（重点）と具体的な児童の姿の設定

- 「第三次とりまとめ」に例示してある「人権教育を通じて育てたい資質・能力」に基づいた「目指す児童の姿」の設定及び共有化

目標達成のために、特に必要と考える「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を身に付けた児童の姿を「人権教育において目指す児童の姿（ホットマン9）」として設定し、職員だけでなく児童とも共有化を図られたところに工夫が見られる。

工夫点 2

三つの視点からの取組



<視点1> 「互いのよさや可能性を認め合える人間関係づくり」

- 学級・学年における人権感覚を高める活動の充実(なかよしタイム等) 【人権キャラクター『ふうちゃん』】
- 異学年、縦割り班(フレンズタイム)による交流活動の充実 等

なかよしタイムの実施によって学級内の児童が関わり合う機会を多く生み出し、あったか委員会と各学級の「人権係(あったか係)」が中心となり児童が主体的に人権意識を高める活動が行えるよう取り組まれているところに工夫が見られる。

<視点2> 「互いのよさや可能性を認め合える学習活動づくり」

- 「自己存在感」「共感的人間関係」「自己選択・決定」という視点をキーワードとした人権が尊重される学習づくりの工夫
- 学習や生活における共通実践事項「多良木っ子スタンダード29」の取組 等

授業における活動の一つ一つが人権尊重の雰囲気醸成する上で重要であるとの認識に立ち、全ての授業で「人権が尊重される学習づくり」に取り組まれたところに工夫が見られる。

<視点3> 「互いのよさや可能性を認め合える環境づくり」

- 人権感覚を育む環境整備
- 校区の「ひと・もの・こと」の活用

校内環境の充実を図りながら、学校の取組を家庭・地域に発信し、家庭や地域の教育力を積極的に活用しているところに工夫が見られる。

《研究の成果》

児童と職員が資質・能力を共通理解するとともに児童が主体となって人権教育を推進していく体制を整えたことにより、望ましい人間関係を構築するための基礎的な態度や技能の高まりが見られ、自他のよさを認め、大切にしようとする児童の姿として表れてきている。また、オリジナルの人権ソングや人権キャラクターなど児童が楽しく関わることができる取組も行われている。